

Ⅲ 地域を守り、のばす

1 中山間地域・離島の暮らしの確保

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
112		中山間地域総合対策推進事業 (「小さな拠点づくり」の推進)	当初要求 109,329 ↓ 要求見直し 100,505 ↓ 査定 89,305	<p>公民館エリアを基本単位として住民の合意形成を進めつつ、より広いエリアを念頭に、買い物や交通など住民生活に必要な機能の確保に取り組む「小さな拠点づくり」を推進</p> <p>特に人口減少の進んだ複数のエリアにわたる取組や課題解消に向けた活動の着手と活動の内容や範囲の拡大、継続を図る市町村を支援</p> <p>①住民主体の議論の喚起 「しまねの郷づくり応援サイト」の運用</p> <p>②地域づくり人材の育成・確保 集落支援員等のスキルアップのための研修会の実施</p> <p>③生活機能の確保に向けた具体的な取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組の充実や継続に向けた人材配置や活動を支援 ※複数のエリアにわたる取組については、県の助成率を嵩上げし、取組を推進 ・取組の拠点となる施設整備を支援 <p>④モデル地区による取組の推進 人口規模の小さい複数の公民館エリアが連携して「小さな拠点づくり」に取り組む地域をモデル地区に選定し、取組を重点的に支援</p>	地域振興部 [中山間地域・離島振興課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
113		中山間地域総合対策推進事業 （「小さな拠点づくり」モデル地区推進事業）	当初要求 33,338 ↓ 要求見直し 29,955 ↓ 査定 29,955	人口規模の小さい複数の公民館エリアが連携して「小さな拠点づくり」に取り組む地域をモデル地区に選定し、取組を重点的に支援（No.112 一部再掲） 1 モデル地区推進事業総合補助金 [補助対象事業] モデル地区における生活機能確保のため、市町村が実施する事業 [補助率] 市町村負担の 2/3 [事業費上限] 1 地区当たり 5年間で 1.5 億円 ※ハード事業 1 億円 ソフト事業 0.5 億円の範囲内 ただし、ハード事業は過疎債充当事業に限る [既選定市町村] 安来市、江津市、邑南町、大田市 2 情報発信事業 【新規】 「小さな拠点づくり」の先行事例集やモデル地区の取組紹介リーフレットを地域づくりの担い手など広く県民に配布	地域振興部 [中山間地域・離島振興課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
114		集落における営農体制の確立	当初要求 3,091,298 ↓ 査定 3,091,298	<p>県内の農業の担い手不在集落(約1,100集落)を解消するため、日本型直接支払制度に取り組む地域の拡大を図るとともに、それらの地域において簡易な基盤整備や機械の共同利用を契機とした新たな組織化支援や、担い手の規模拡大、定年帰農者等の育成を推進(No.7一部再掲)</p> <p>1 多様な担い手確保・育成事業</p> <p>①地域農業人材育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50～65歳未満の者を雇用する集落営農法人での現場研修を支援 [助成率] 10万円/月 ・集落営農組織のオペレーターと自営のトータルで担い手としての活動を行う者への経営確立を支援 [助成率] 6万円/月・人 ・半農半Xの活動を支援 [助成率] 就農前研修 12万円/月 定住定着 6万円/月 機械整備 1/3 <p>②担い手不在集落解消支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手不在集落での組織化に向かう活動や農地を維持できる仕組みづくりを支援 [助成率] 1/3 ・近隣の担い手による担い手不在集落での営農にかかるかかり増し経費や営農機械の購入を支援【新規】 [助成率] 50万円/1集落 機械整備 1/3 ・担い手不在地域で新たに営農を開始する者の経営確立を支援 [助成率] 6万円/月・人 機械整備 1/3 <p>2 日本型直接支払制度</p> <p>①中山間地域等直接支払制度</p> <p>農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落協定に従い農業生産活動を行う農業者等を支援</p> <p>②多面的機能支払交付金</p> <p>農地の維持、水路や農道の補修等の地域資源の向上等により、多面的機能の維持・発揮を図る農業者等を支援</p>	農林水産部 [農林水産総務課] [農業経営課] [農村整備課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
115		野生鳥獣被害対策事業	当初要求 278,817 ↓ 要求見直し 300,465 ↓ 査定 300,465	<p>鳥獣被害対策に関する国交付金を市町等に配分するとともに、県として地域ぐるみで鳥獣被害対策やニホンジカ対策を実施</p> <p>①地域ぐるみでの被害対策 【新規】 被害削減に意欲のある集落等を100地域程度公募で指定し、県が直接対策・指導を実施 [対象者] 被害対策に意欲ある集落等</p> <p>②中国山地のニホンジカ対策 生息頭数が増加し、今後、被害拡大の可能性のある中国山地のニホンジカの捕獲事業を実施</p> <p>③ジビエ活用や新たな鳥獣被害【新規】 市町村が実施する有害鳥獣のジビエ活用やニホンジカ・サルなどの新たな鳥獣被害対策を支援</p> <p>④野生鳥獣の大量出没に備え、県民の安全確保、被害防止対策、捕獲強化等を実施</p>	農林水産部 [農林水産総務課]